

ぼくも私も まちづくり

～子ども版
平塚市自治基本条例の手引き～

目次

自治基本条例について知ろう!!	1
子どもがかかわっているまちづくりの事例	
くす丸くんとなっちゃん隊	3
少年消防クラブ	5
ユースボランティア	7
平塚市自治基本条例(抜粋)	9

新たなまちづくりのルール 自治基本条例について知ろう!!

まちづくりってどんなふうにするの？

まちづくりにはどんなことがあると思いますか？
暮らしが便利になるように建物を建てたり道路を整備したり、でも、それだけではありません。
そこに住んでいる人々が、幸せに暮らせるようにすることもまちづくりにとって大切なことです。
まちづくりのために市はいろいろな取り組みをしています。

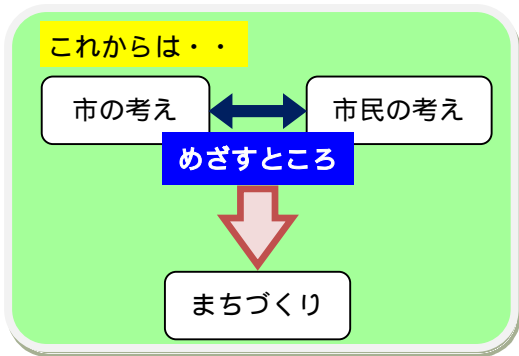
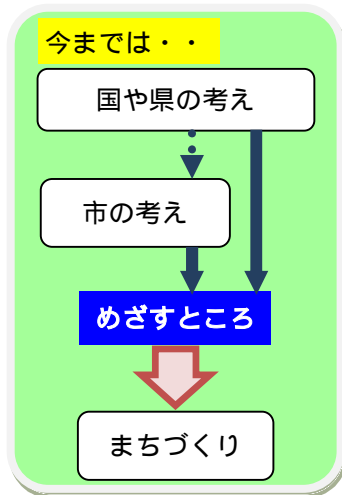
では、どんなふうにもちづくりが行われているのでしょうか。

今までは、国や県が考えて決めたことをもとに、市が考えて行っていました。

これからは、市と市民が考え方を出し合って、どんなまちにしていくかを決めて取り組みを考えます。

これまで以上に、まちづくりについて計画から実施まで、様々な段階で市民の参加が多くなってきます。

また、まちの進む方向を決めて、取り組みに参加するということが、まちづくりに関して市民も責任をもつことになります。



わたしたちもまちをつくれるの？

第11条 子どもは、社会の一員として尊重され、まちづくりにかかわることができます。

「子ども」は社会の一員であり、自治の担い手であるということです。つまり、「子ども」もまちづくりに参加して、よりよい平塚のまちを一緒につくっていきましょうということです。

市民

平塚市に暮らすすべての人
平塚市にある企業・団体

力を合わせて
まちづくりをするためのルール

自治基本条例

議会

平塚市のことを決めて
いく機関

行政

市民のためにいろいろ
ことをする機関



わたしたちにできることは？

わたしたちのまち平塚を、よりよいまちにするために、みなさんにもできることがたくさんあると思います。

みなさんは、「子ども」として
どんなまちをつくりたいですか？

人にやさしいまち、緑が豊かなまち、にぎやかなまち、
かんきょう
環境を大切にすまち、安心して暮らせるまち など

みなさんは、「社会の一員」として
どんなことができますか？

困った人に手をかしてあげる、緑を大切にする、まちを
きれいにす、資源を大切にす など

みなさんは、「平塚市民」として
何からはじめますか？

ひとりですること、仲間とすること、地域の人とすること、いろいろなことがあるでしょう。「わたしたちのまち平塚」のために、何かできることがあったら、行動をおこしてみましょう。

そして、一緒にすてきな平塚のまちをつくってみませんか。

みなさんのまわりでも、まちづくりに参加している人はたくさんいます。どんな活動をしているのか見てみましょう。

平塚市は地方自治体

このように、自分たちのことを自分たちで考え自分たちの責任で行うことを「自治」といいます。

平塚市のように、市民のことを考えて市民のために政策を行う団体を、地方自治体といいます。

学校生活をよりよくするために、自分たちで考えて活動している児童会も自治を進めているということになりますね。

自治基本条例って何？

まちづくりを進めていくための、自治の基本となるルールのことです。

学校でも、自分たちの学校をよりよくするために、ルールを決めて取り組んでいますね。

どんなことが書いてあるの？

平塚市自治基本条例は、前文と26の条文からできています。

その中で、条例ができたわけや、めざすまちの姿などについて書かれています。

また、自治を進める基本的な考え方や、情報を共有すること、市民が参加すること、市民・議会・行政がうまく協力できるように役割を分担することが決められています。

自治の担い手としての市民は、市内に住んでいる人だけでなく、市内で働く人、通学して来る人、会社、地域で活動をしている団体などのことをいっています。

条例ができたわけ

自治を進める上での基本的な考え方

市民、議会、行政が協力していくための原則

自治を進めることでめざすまちの姿

自治の担い手である市民、議会、行政の権利や責任

など

『くす丸くんとなっちゃん隊』ってどんな活動

平塚市では、緑化ポスター・標語コンクールの入賞者を「くす丸くんとなっちゃん隊」に任命しています。隊員たちは、緑を広めるさまざまな活動を年3回行っています。

平成23年秋に任命された第4期隊員は、第1回の活動で、市長と「将来の平塚のまち、みどり」をテーマに対談した後、八幡山公園で植栽活動を行いました。

第2回目は、緑化まつりに参加し、「樹木観

察ツアー」で市内の樹木について学習したほか、素焼きの鉢にそれぞれが絵を描く「でこっぱち」作りを体験しました。

第3回目は、コケをまきつけて作るみどりの工作物「こけだまづくり」を体験しました。

くす丸くんとなっちゃん隊の活動をとおし、自然を大切に作る心をはぐくみ、これからも花と緑を愛する気持ちを発信してほしいと思います。

『くす丸くんとなっちゃん隊』に参加して

くす丸くんとなっちゃん隊の最初の活動は、市長さんとの「ほっとミーティング」でした。市長さんとお話できると聞いたとき、とてもドキドキしました。市長さんはとても優しく、質問にも丁寧に答えてくれて、貴重な時間でした。



平塚市の緑について、市長さんにいろいろ質問をしました。



ヒメイワダレソウの花



八幡山公園の通路沿いに、みんなで「ヒメイワダレソウ」の苗を植えました。

くす丸くんとなっちゃん隊の隊員になって、いろいろな学校の友達と知り合えたり、市長さんとお話をしたり、樹木観察ツアーに参加したりと貴重な体験が出来ました。一番思い出に残っている活動は、八幡山公園に花を植えたことです。公共の場に花を植える経験はめったにできないことなので、印象に残っています。そこを通る人たちが、花を見て笑顔になってくれればうれしいと思いました。緑を増やし大切にする活動が出来て、とても楽しかったです。

『くす丸くんとなっちゃん隊』に参加して

くす丸くんとなっちゃん隊の活動は、初めて体験することばかりでした。樹木観察ツアーでは、今までに見たことがない木や葉っぱの勉強をしました。

植木鉢に絵を描いた「でこっぱち」や「こけだまづくり」は、とても楽しかったです。世界に一つだけのものが出来たので大事にしています。これからも、花や緑を大切に、種をまいたり、水をあげたりして育てていきたいです。



植木鉢に好きな絵を描きました。



「こけだま」を作りました。



総合公園で行われた、「樹木観察ツアー」では、たくさんの木の名前を覚えることができました。

くす丸くんとなっちゃん隊でいろいろな活動に参加しましたが、特に「樹木観察ツアー」は勉強になりました。ハートの形をした葉っぱの桂の木、黒松の木の話など、知らなかったことを講師の先生からたくさん教えてもらいました。それ以来、緑って面白いと思い、活動前よりも関心を持つようになりました。これからも、緑の良さをたくさんの人に伝えていこうと思います。

緑化まつりの「樹木観察ツアー」では、先生が一つ一つくわしく教えてくれたので、楽しく木の名前を覚えることが出来ました。今度は、家の周りに生えている木も調べてみようと思います。これからは、進んで緑を増やす活動をしたいと思います。

「くす丸くんとなっちゃん隊」ってどんな活動だろう？任命されたときは、よく分かりませんでした。

ドキドキした市長さんとの対談、樹木観察ツアー、涼しげなこけだまづくり。講師の先生の植物への深い想いに感動しました。こうした体験で、私の環境に対しての考え方や感じ方は少しずつ変わっていったと思います。

「緑のために何かしたい！」これからのくす丸くんとなっちゃん隊も応援していきたいです。



ほっとミーティングのあと、市長さんと記念写真を撮りました。

『少年消防クラブ』ってどんな活動

平塚市少年消防クラブは、消防の仕事に興味のある、市内小学校の5年生、6年生の男子と女子で結成されています。

クラブ員は、1年間に約10回行われる活動のなかで、消防の仕事について勉強するほか、放水訓練や消防車両（はしご車など）の乗車などの消防隊体験、消防学校での研修など、実際にさまざまな体験をします。

また、総合防災訓練などの行事のほかに、全国でいっせいに行われる火災予防運動期間中の

防火キャンペーンにも参加します。キャンペーンでは、クラブ員が自分たちの言葉で火災予防の呼びかけをします。

少年消防クラブ活動をとおして学んでもらうことで、一人でも多くの方に消防や防災への関心を深めてもらいたいと思っています。そして、いざ災害が起きたときには、消防クラブの活動を思い出して、落ち着いて行動し、自分だけでなく、まわりの人を助けられる人になってほしいと期待しています。

結成式



消防長から認定証を交付されました。これからどんな活動が待っているのかな。

消防署見学



救急も消防の大切な仕事。説明を聞くクラブ員たちの目もしんけんです。

消防隊体験



訓練の準備も自分たちで。ホースもみんなで運びます。

消防フェスティバル



おそろいの制服を着て、消防車の前で記念写真を撮りました。これからの訓練もがんばろう！

『少年消防クラブ』に参加して

消防隊体験で、はしご車に乗って一番上まで昇ったときには、予想以上に高かったのととてもびっくりしました。でも、この高さで火事の際に人を助ける消防隊員の人たちの勇気は、すごいと思いました。

放水訓練の体験は、ぼくが消防隊員になろうと思うきっかけになりました。実際に体験したときは、不安よりも感動の方が大きかったです。



放水体験をしました。水の勢いに負けないように、仲間と協力します。

一日消防学校で研修会を行い、まるで消防学校の生徒みたいな気持ちになりました。普段めったに入れない場所での貴重な時間でした。



防災センターでの消火体験。ねらいを定めて、みんなでいっせいに消火！

防災センターに行って、地震体験・強風体験・消火体験・通報体験・煙避難体験をしました。強風体験は、とても息がしにくくなりました。もし、災害が起きたら、今日の経験を活かしてまず自分の身を守り、ほかの人も助けてあげたいと思いました。

ぼくは、総合防災訓練で軽トラックとバスが正面衝突したという想定しょうとつの訓練で、バスの乗客役をしました。一回の事故でたくさんのけが人が出ることが分かり、事故の恐ろしさおそを知りました。

災害時には、いろいろな人の助けがあることを知りました。これからは、自分にできることがあればやりたいと思います。



自動車事故訓練に乗客役として参加しました。皆で協力して救助します。

『ユースボランティア』ってどんな活動

ユースボランティアは、青少年のみなさんが夏休み期間にいろいろな分野のボランティア活動に参加する機会をつくっているものです。

これは、青少年のみなさんが日ごろ社会にかかわる機会が少ない中で、自分の力が社会に役立つことや、人から感謝される喜びを実感してもらいたいと考えて行っているものです。

また、活動する機会を提供しているいろいろ

な団体にとっては、青少年のみなさんをボランティアとして受け入れて交流を図ることで、若い人へ活動の輪を広げることができます。

このような機会をつくることで、青少年のみなさんが、より市民の活動にかかわるようになり、さらに市民の活動が活発になることを期待しています。

『ユースボランティア』に参加して

私は、何か一つでも誰かの力になれば良いと思い、ユースボランティアに参加しました。実際ボランティアをやってみて自分の将来に役立てることもでき、平塚市のまちと団体の人、お客さんなどを笑顔にすることができるということが分かりました。心に残るようなボランティアができてよかったです。

また来年もぜひ参加して、いろいろな人の力になれるようなことができるボランティアをしたいです。



はってんとじょうこく
発展途上国の支援を行うリサイクルショップの店内で、接客や店内レイアウトなどのお手伝いをしました。



金目川の自然を守る活動として、生き物観察会のお手伝い。自然の大切さを学びました。

私は、何か夏休み中にできるかな？とボランティアをやることにしました。WE 2 1 ジャパンの運営するリサイクルショップでは、掃除、接客などを体験し、こまやかな心づかいが大事ということがわかりました。

金目川流域ネットワークでは、自然の大切さ、生きものとのふれあいが楽しく学べました。

平塚をみがかく会では、落書きがきれいな絵に生まれ変わるまでの苦労が味わえました。

すべてのボランティアが終わり、あらためて自分が人の役に立てたと思うと、うれしくなりました。また来年も、ユースボランティアに参加したいです。

『ユースボランティア』に参加して

小さい子とふれあいながらボランティアをするのって楽しいなと思いました。初めてやったボランティアでもとても楽しく、いろいろなことも分かって良かったです。人とふれあえるのは良いことだと思いました。

海の清掃は思っていたよりも終わるのが早く感じました。花火のゴミが多かったです。風が強くてゴミ袋がとんでいきそうになりました。きれいになると気持ちが良くなるので自分のゴミは自分で持って帰るようにしたいと思いました。



平塚海岸で清掃活動。たくさんのゴミが捨てられていました。



地下道の落書き消し。落書きの多さに驚きました。

平塚をみがかく会では、普段、自分が気付かないところに落書きがあったり、思っていたよりもたくさん落書きがされたりしていて、びっくりしました。そして、落書きをした人に、落書きをするのは簡単でも消す方は大変なんだということを知ってもらいたいと思いました。

夢工房明日花では、リサイクル石けんづくりをしました。施設の利用者のみなさんがとても優しく接してくれたのがうれしく、笑顔にとってもいやされました。

木曜ランナーズには、小さいころから参加したいと思っていました。視覚障がい者の伴走は、歩幅や走り方を合わせるのが難しかったけれど、会話をしながらとても楽しく走ることができてよかったです。

今回参加した団体のみなさんから、「前にも来たことあるよね？」「前に会ったことあるよね？」と声をかけてもらいました。顔を覚えていてくれたことが、とてもうれしかったです。「来年はできるかな。」と不安でしたが、たくさんの方々と話ができ「また今度絶対きてね。」と言ってくれたので、来年も時間を見つけてボランティアに参加していきたいです。

今年は昨年よりも多くのボランティアに参加したので、とても忙しかったです。でも普段はあまり外に出て運動することがないので、ボランティアで元気な子どもたちと一緒に遊ぶことができて良かったです。また来年も参加したいと思います。



子どもたちといっしょに、遊んだりお昼ごはんを作りました。

平塚市自治基本条例(平成18年条例第32号) - 抜粋(前文、第5章 自治の担い手 第1節 市民) -

私たちのまち平塚は、温暖な気候と豊かな自然に恵まれ、先人の英知と努力により、平和で活力に満ちた住みよいまちとして発展してきました。

しかしながら、地方分権の進展や少子高齢・人口減少社会の到来など、成長と拡大を基調とした社会構造そのものが転換期を迎えた今日、私たち市民には、恒久平和の実現と基本的人権の尊重を基に、先人が守り育てた文化や自然などの地域財産をいかにしながら、市政への参加と議会及び行政との協働により、市民が幸せに暮らすことのできる新たなまちづくりが求められています。

こうした認識のもと、私たち市民は、自治の基本理念とまちづくりの指針を明らかにし、市民、議会及び行政の役割など、自治の基本を定める規範として、ここに、平塚市自治基本条例を制定します。

第5章 自治の担い手

第1節 市民

(市民の権利)

第9条 市民は、人として尊重され、平和な中で自己実現を図り、幸福を追求する権利を有します。

2 市民は、議会及び市の執行機関に対して、まちづくりに関する次に掲げる権利を有します。

- (1) 情報を知る権利
- (2) 参加をする権利
- (3) 協働をする権利

3 市民は、自己の権利利益が損なわれないように、自己の個人情報について、保護される権利及び開示、誤りの訂正、削除等を求める権利を有します。

(市民の責務)

第10条 市民は、互いの自由及び人格を尊重します。

2 市民は、責任を持って参加をします。

3 市民は、市政運営に伴う負担を分担します。

(子どものまちづくりへのかかわり)

第11条 子どもは、社会の一員として尊重され、まちづくりにかかわることができます。

(事業者のまちづくりへのかかわり)

第12条 事業者は、次に掲げるところに配慮して事業活動を行い、まちづくりに寄与します。

- (1) まちづくりに関する情報の提供に努めます。
- (2) 環境の保全及び創造に努めます。
- (3) 地域の文化及び伝統を守り、社会的活動への貢献に努めます。

(コミュニティの尊重)

第13条 議会及び市の執行機関は、まちづくりの担い手として、コミュニティ(まちづくりに関する課題に取り組む自治会等の地域の自治組織、市民活動団体等)をいいます。以下同じです。)の自主性及び自立性を尊重します。

この手引きの作成にご協力してくださった皆さん

表紙・裏表紙

鈴木 美喜さん

くす丸くんとなっちゃん隊

板橋 美月さん	栗原 颯さん
大房 希実さん	高橋 優沙さん
柏木 優香さん	原口 桃香さん

少年消防クラブ

小宮 侑大さん	山口 明さん
佐藤 彩世さん	米野 梨子さん
杉山 颯治さん	

ユースボランティア

伊藤彩耶香さん	小林 友香さん
加藤 亜紀さん	小林 媛香さん
金子 由樹さん	山本 沙也さん

保護者のみなさまへ

この手引きは、平塚市自治基本条例の基本的な考え方である「市民、議会、行政が協力、連携してまちづくりをすすめる」ことや「子どももまちづくりにかかわることができること」などを、小学校6年生のお子さんにお伝えするために作成したものです。

ご家庭において、お子さんがどのようにまちづくりにかかわることができるか、一度お子さんと一緒にお話をされてみてはいかがでしょうか。

また、地域で行われている様々な行事やイベント、清掃など日ごろの地域活動に、お子さんが参加できるよう、声かけをしてみてください。

その際に、この手引きが参考になることを願っております。そして、お子さんと一緒にまちづくりに参加していただければ幸いです。

なお、平塚市自治基本条例の全文や詳しい解説などは、平塚市のホームページ、<http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/>に掲載されています。こちらも合わせてご覧ください。

さらに、自治基本条例について詳しい説明が必要な場合は、グループや団体で申し込むことができる「みんなのまち情報宅配便」(問合せ先：協働推進課、電話0463(23)1111)をご活用ください。

ぼくも私も まちづくり

~子ども版 平塚市自治基本条例の手引き~

編集・発行 平塚市企画政策部企画政策課
254-8686 平塚市浅間町9-1

Eメール kikaku@city.hiratsuka.kanagawa.jp

電話 0463(23)1111

ファクス 0463(23)9467

